

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年5月25日 |
| 【事業年度】 | 第37期(自平成26年3月1日至平成27年2月28日) |
| 【会社名】 | イオン北海道株式会社 |
| 【英訳名】 | Aeon Hokkaido Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 星野 三郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 札幌市白石区本通21丁目南1番10号 |
| 【電話番号】 | 011(865)9405 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員管理本部長 竹垣 吉彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 札幌市白石区本通21丁目南1番10号 |
| 【電話番号】 | 011(865)9405 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員管理本部長 竹垣 吉彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

| 回次 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 |
|------------------------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 |
| 売上高 (百万円) | 150,214 | 151,107 | 152,054 | 156,159 | 156,182 |
| 経常利益 (百万円) | 4,235 | 7,063 | 7,677 | 8,257 | 7,765 |
| 当期純利益 (百万円) | 1,787 | 2,403 | 3,038 | 5,036 | 4,141 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (百万円) | 6,100 | 6,100 | 6,100 | 6,100 | 6,100 |
| 発行済株式総数 (千株) | 57,689 | 57,689 | 57,689 | 69,689 | 101,689 |
| 純資産額 (百万円) | 17,326 | 19,687 | 22,776 | 27,130 | 30,321 |
| 総資産額 (百万円) | 90,020 | 89,640 | 88,672 | 86,790 | 87,183 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 166.74 | 189.32 | 218.83 | 260.46 | 290.89 |
| 1株当たり配当額 (円) | | | | | |
| 普通株式 (うち1株当たり中間配当額) | - (-) | - (-) | 7.00 (-) | 10.00 (-) | 10.00 (-) |
| A種類株式 (うち1株当たり中間配当額) | - (-) | - (-) | 21.00 (-) | 30.00 (-) | 30.00 (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 17.22 | 23.14 | 29.25 | 48.47 | 39.85 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 17.21 | 23.13 | 29.22 | 48.39 | 39.77 |
| 自己資本比率 (%) | 19.2 | 21.9 | 25.6 | 31.2 | 34.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.9 | 13.0 | 14.3 | 20.2 | 14.5 |
| 株価収益率 (倍) | 19.2 | 15.1 | 15.8 | 14.1 | 16.9 |
| 配当性向 (%) | - | - | 23.9 | 20.6 | 25.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,911 | 8,949 | 7,967 | 11,805 | 8,802 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 1,989 | 8,723 | 2,043 | 2,861 | 2,662 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,340 | 2,705 | 6,120 | 8,816 | 5,509 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 5,225 | 2,746 | 2,549 | 2,675 | 3,307 |
| 従業員数 (人) | 1,312 | 1,247 | 1,187 | 1,172 | 1,185 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (5,771) | (5,753) | (5,785) | (5,743) | (5,725) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

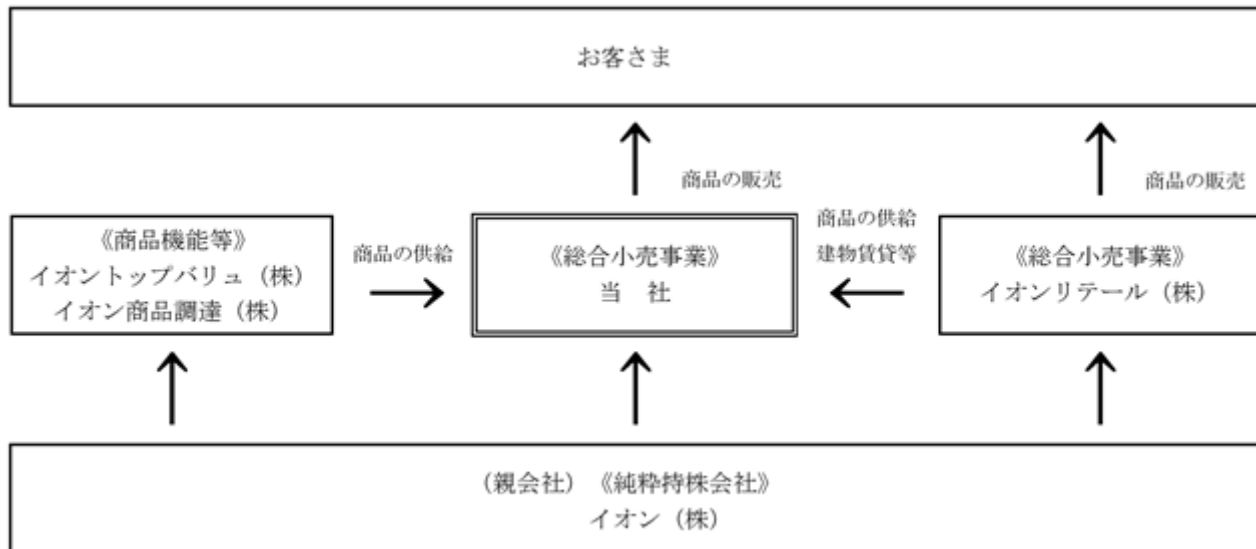
2【沿革】

- 昭和53年4月 株式会社ニチイの地域法人として株式会社北海道ニチイの商号をもって資本金5千万円、各種物品の販売を主たる目的とし、札幌市中央区北10条西23丁目2番地に設立
- 11月 本店を札幌市中央区北3条西16丁目1番地9号に移転
江別店（江別市）・千歳店（千歳市）を開店
- 昭和54年5月 帯広店（帯広市）を開店
- 7月 藻岩店（札幌市南区）を開店
- 昭和56年7月 旭川店（旭川市）を開店
- 昭和57年6月 本店を札幌市白石区本通21丁目南1番10号に移転
- 平成2年10月 永山サティ（旭川市）を開店（北海道におけるサティ1号店）
株式会社ホクホーによる出店
- 平成3年4月 東苗穂サティ（札幌市東区）を開店
- 平成4年3月 株式会社ホクホーと合併
- 平成6年10月 釧路サティ（釧路町）を開店（旧釧路店を増床リニューアル）
- 平成8年3月 千歳サティ（千歳市）を開店（旧千歳店を増床リニューアル）
- 7月 商号を株式会社マイカル北海道へ変更
- 9月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 平成9年11月 江別サティ（江別市）を開店（旧江別店を移転新築）
- 平成10年3月 帯広サティ（帯広市）を開店（旧帯広店を増床リニューアル）
- 11月 東京証券取引所市場第二部及び札幌証券取引所に上場
- 平成11年3月 小樽サティ（小樽市）を開店
- 平成12年2月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 9月 株式会社室蘭ファミリーデパート及び株式会社根室ファミリーデパートの子会社二社を吸収合併
- 9月 北見サティ（北見市）を開店
- 11月 釧路サティ（釧路町）を増築増床
- 平成14年1月 商号を株式会社ポスフルへ変更
- 5月 店名を「ポスフル」に変更
- 11月 西岡店（札幌市豊平区）を開店（2ヶ月間仮営業、平成15年3月グランドオープン）
- 平成15年3月 西岡店をグランドオープン
- 9月 藻岩店（札幌市南区）を増築増床
- 平成16年11月 岩見沢店（岩見沢市）を開店
- 平成19年8月 イオン株式会社の吸収分割により北海道の総合小売事業を継承
- 8月 商号をイオン北海道株式会社に変更
- 平成20年4月 名寄店（名寄市）を開店
- 平成21年9月 有限会社ティーウィン（100%子会社）を吸収合併
- 平成22年5月 西岡店（札幌市豊平区）を再開店
- 平成23年3月 「ジャスコ」及び「ポスフル」の店名を「イオン」へ変更
- 平成24年3月 「まいばすけっと」の営業開始
- 平成25年3月 「イオンバイク」の営業開始
- 平成27年3月 旭川駅前店（旭川市）を開店

3【事業の内容】

当社は純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団はゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。なお、当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。当社は、衣料品・住居余暇・食品などの総合小売を主な事業として活動しており、北海道内にGMS31店舗、小型スーパー32店舗、自転車専門店1店舗の計64店舗を展開しております。

以上の関連を図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--------------------|--------|--------------|----------|------------------------|----------|
| (親会社) イオン(株)(注) | 千葉市美浜区 | 220,007 | 純粋持株会社 | 85.6 (5.7) | 店舗の運営指導等 |

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(才) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------------|---------|-----------|------------|
| 1,185 (5,725) | 42.0 | 16.8 | 5,022 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(エリア社員及びパートタイマー)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

イオン北海道労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各店舗に支部が置かれ、平成27年2月28日現在における組合員数は社員980名、臨時従業員6,298名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における北海道の経済状況は、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減から徐々に持ち直しの動きが見られたものの、乗用車や家電製品、住宅投資などの耐久消費財販売の回復の遅れ、夏場の長雨や冬場の暴風雪など度重なる天候不順による消費減少と農作物を中心とする品物不足、電気料金の値上がりなどによる家計圧迫など、依然として厳しい環境にあります。

このような消費環境の下、当社は平成26年度をスタート年度とする中期経営計画に基づき、「圧倒的な地域一番店・企業への挑戦」、「新たな成長領域への挑戦」、「信頼される企業経営への挑戦」、「革新的な企業風土づくりへの挑戦」の4つの「挑戦」を基本方針に掲げ、営業活動に取り組んでまいりました。

「圧倒的な地域一番店・企業への挑戦」では、変化していくお客さまニーズへの対応を行い、地域で一番必要とされる「お店」であり続けるために、前事業年度より継続実施しております店舗活性化に積極的に取り組みました。3月度にイオン札幌元町店にて「家事軽減」・「食の作らない化」に対応した惣菜量り売りバイキングの導入や冷凍食品売場の拡大、健康志向に対応したバラエティ豊かなサンドイッチコーナーの導入など食品フロアの大型活性化を行い、イオン札幌元町店の食品部門の売上高前期比は103.2%、直営計で101.4%と伸ばいたしました。また、10月度にイオンモール札幌平岡店にて行った大型活性化につきましても、世界的なファッションショップの「OLD NAVY」をはじめとする有力テナントを20店舗以上導入し魅力あるテナント揃えに取り組んだ結果、入館客数前期比は116.4%と多くのお客さまからご支持を頂いております。また、11月度にはイオン札幌発寒店において、こだわりのコーヒー豆を使用したコーヒーをセルフ式で購入して、併設された休憩スペースでお楽しみいただける「イオンドリップ」を導入し、お買い物中の憩いの場としてご活用頂いております。このように活性化につきましては当事業年度において40件以上実施し、お客さまの生活がより便利で快適になるよう取り組んでまいりました。

また、固定客拡大に向けての重要なツールである「イオンカード」「WAONカード」につきましては、3月度に当社では2枚目のご当地WAONである「創造都市さっぽろWAON」（ご利用金額の0.1%を札幌市の芸術・文化に寄付をさせて頂くWAONカード）を発行するなど積極的に取り組んできた結果、イオンカード・WAONカードを合わせまして13万枚を超える新規会員さまを獲得することができました。カード会員さま向けのセールスの実績についても、毎月20・30日の「お客さま感謝デー」は売上高前期比106.8%、5のつく日のWAONカード会員さま向けのセールス「わくわくデー」「G.G感謝デー」の売上高前期比はそれぞれ、100.2%、102.6%と新規会員さまの獲得が売上高拡大にも着実に結びついております。

さらに、お客さまの食卓をより豊かにするためにナショナルチェーンの強みを生かしグループ企業と連携して競合他社には真似の出来ない圧倒的なセールスを構築いたしました。北海道産品にこだわり従前から取り組んでいる毎月第3土日の「イオン道産デー」を北海道のイオングループ企業と合同で7月度と11月度に取り組み、イオンだからできる圧倒的な品揃えを実現した結果、期間中の食品部門の売上高前期比はそれぞれ105.9%、103.6%と多くのお客さまからご支持を頂きました。また、グループ企業の協力を得て実施した「大九州展」と「沖縄フェア」についても、期間中の食品グループの売上高前期比はそれぞれ107.1%、103.3%と売上の増大に寄与しました。

結果、当事業年度における売上高前期比は直営合計で100.0%となり、天候不順などの厳しい経済環境のなか前年実績を確保することができました。特に食品部門につきましては、売上高前期比102.4%と売場活性化や「大九州展」などの新規セールスが、お客さまへの新しい価値提案となり前年以上の実績を確保することができました。

「新たな成長領域への挑戦」では、小商圏フォーマットの小型スーパー「まいばすけっと」を当事業年度において15店舗オープンし、平成27年2月末現在32店舗体制で運営を行っております。今後も積極的に出店を行い、札幌市内においてドミナント化を進めてまいります。営業面においても、メーカー協力による増量企画やトレンドカテゴリーの品揃え拡大、WAONカードを用いたキャンペーンなど積極的に行い、既存店売上高前期比は110.6%と実績にもその成果が表れております。

また、大きなビジネスチャンスである外国人旅行者市場への対応（インバウンド対応）については、免税実施店舗の拡大、館内設備の多言語化などのインフラ整備、タイなどでの販売促進などハード・ソフト両方の取り組みを積極的に行うなど着実に売上高の底上げを図った結果、インバウンドでの売上実績は60百万円を超えることができました。次期については目標売上高を大幅に増額して設定し、さらに強化して取り組んでまいります。

「信頼される企業経営への挑戦」では、日々の環境保全・地域貢献活動を重要な経営課題と位置づけ、事業活動の一環として積極的に継続して取り組んでおります。ご利用金額の0.1%を札幌市の芸術・文化に寄付をさせて頂くWAONカード「創造都市さっぽろWAON」の新規発行、地域の子供たちと共に環境学習を行うエコクラブ「イオンチアーズクラブ」の取り組み、3ヶ年累計で約16,000本の植樹を実施した「むかわ町植樹」など、これからも地域のお客さまとともに歩むための様々な機会を創出してまいります。

「革新的な企業風土づくりへの挑戦」では、多様な価値観・コミュニケーション環境を創造する一環として「ダイバーシティの推進」に取り組んでまいりました。その一環として女性社員の意識改革や幹部社員候補掘

を目的とした「女性セミナー」を開催いたしました。また、パート社員を中心とする業務改善活動「チームカイゼン」も前事業年度より引き続き取り組み、お客さま満足度や人時生産性の向上に寄与する施策が数多く生まれました。さらに、手芸やサイクルなどのスペシャリストの育成、現職の課長を対象にした「現職課長研修」などサービスレベルの向上に繋がる教育にも積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高1,561億82百万円（前期比100.0%）と、消費税増税などによる消費マインドの低下など厳しい経済状況にも関わらず、活性化など積極的な取り組みを行ってきた食品部門が売上高を牽引し前年を上回ることができました。

利益面につきましては、消費税増税対応や天候不順からの売上不振による売変率の悪化に加え、電気料金の値上がりによる電気代などの経費増要因があったものの、修繕費や旅費交通費、システム運用費の削減などにより、営業利益80億80百万円（前期比95.2%）、経常利益77億65百万円（前期比94.0%）となり、利益の減少を最小限に留めることができました。また、減損損失12億11百万円の計上、税金費用が前期に比べ7億13百万円増加し、24億10百万円を計上した結果、当期純利益は41億41百万円（前期比82.2%）となりました。

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、部門別売上高の状況は以下のとおりであります。

衣料品部門に関しましては、ギフト需要の取り込みのため付加価値モデルの品揃え強化、早期受注やダイレクトメールなどの販売促進を行ったランドセルは、売上高前期比は107.3%と伸長しました。また、サブバックのマーケット変化に対応し品揃えを強化したカジュアルDバックは売上高前期比138.4%と大きく伸長し、結果、カバンなどが中心のトラベル&スポーツ部門は売上高前期比100.2%と前年実績を超過しました。また、話題のアニメ商品や知育玩具などお客さまニーズの高い商品の在庫の確保・品揃え強化を行ったトイ・ホビー部門は売上高前期比103.9%と売上伸長を図ることができました。結果、度重なる天候不順があったものの衣料品部門の売上高は337億67百万円（前期比96.5%）と前年実績から3.5ポイントのマイナスに留めることができました。

食品部門に関しましては、3月度に大型の活性化を行ったイオン札幌元町店が売上高前期比103.2%と伸長するなど、新たな価値提案を行った店舗が売上を牽引しております。部門別では、高単価高品質商品の国産和牛肉の品揃え強化や、週末やハレの日の食卓に人気の焼肉セットの新規商品開発などお客さまニーズの変化に対応した畜産部門が売上高前期比106.9%と大きく伸長いたしました。また、当社オリジナルのサンドイッチコーナーの設置などお客さま満足の拡充のため品揃えの強化を行ってきたベーカリーは売上高前期比106.6%とお客さまのご支持を頂戴しております。結果、ディスカウントストアをはじめとする競合の出店が相次ぎ競争環境が激化するなか食品部門の売上高は873億67百万円（前期比102.4%）と前年以上の実績を確保することができました。

住居余暇部門に関しましては、専門店化の推進を実施している部門が好調に推移しました。なかでもイオンのサイクル専門店「イオンバイク」を旭川と釧路に新規オープンし計4店舗体制に拡大するなど積極的な展開を行ったサイクル部門は売上高前期比110.6%と大きく伸長いたしました。また、シニア化が進む市場に対応するために「大人用紙おむつ」や「杖」、「介護靴」などの定番強化を行ったサポートシニア部門は売上高前期比106.0%と伸長いたしました。結果、消費税増税特需の反動など厳しい経済環境のなか住居余暇部門の売上高は318億27百万円（前期比97.7%）と前年実績から2.3ポイントのマイナスに留めることができました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ6億31百万円増加し33億7百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は88億2百万円（前期は118億5百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額28億6百万円、未収入金の増加額16億2百万円等により資金が減少したのに対し、税引前当期純利益65億52百万円、減価償却費30億12百万円、仕入債務の増加額11億79百万円、減損損失12億11百万円等の増加要因により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26億62百万円（前期は28億61百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入5億19百万円、預り保証金の受入による収入3億18百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出29億27百万円、預り保証金の返還による支出5億9百万円等により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は55億9百万円（前期は88億16百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額12億円により資金が増加したのに対し、長期借入金の返済により56億71百万円、配当金の支払額10億37百万円により資金が減少したためであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社は、総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

| 商品グループの名称 | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) | |
|-----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| レディス | 4,172 | 94.0 |
| 服飾 | 3,810 | 95.8 |
| キッズ | 5,481 | 94.9 |
| インナー | 3,833 | 97.1 |
| メンズ | 3,780 | 96.4 |
| 衣料品その他 | 14 | - |
| 衣料品計 | 21,063 | 95.2 |
| グロサリー | 26,309 | 102.9 |
| デイリー | 14,217 | 102.7 |
| 生鮮 | 21,287 | 102.4 |
| デリカ | 4,721 | 103.2 |
| 食品催事 | 380 | 94.2 |
| 食品計 | 66,916 | 102.7 |
| ハードライン | 6,439 | 93.9 |
| ホームファッション | 7,037 | 96.7 |
| H & B C | 10,217 | 99.6 |
| 住居・余暇計 | 23,694 | 97.1 |
| その他 | 2,824 | 98.1 |
| 合計 | 114,499 | 99.9 |

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2. 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品グループ別に示すと、次のとおりであります。

| 商品グループの名称 | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) | |
|-----------|--|----------|
| | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| レディス | 6,905 | 95.2 |
| 服飾 | 6,477 | 98.5 |
| キッズ | 8,141 | 98.0 |
| インナー | 6,212 | 96.6 |
| メンズ | 6,029 | 96.0 |
| 衣料品その他 | 1 | 0.8 |
| 衣料品計 | 33,767 | 96.5 |
| グロサリー | 32,623 | 102.6 |
| デイリー | 19,714 | 102.5 |
| 生鮮 | 26,907 | 102.1 |
| デリカ | 7,684 | 103.1 |
| 食品催事 | 439 | 94.4 |
| 食品計 | 87,367 | 102.4 |
| ハードライン | 7,808 | 93.3 |
| ホームファッション | 10,185 | 97.6 |
| H & B C | 13,832 | 100.5 |
| 住居・余暇計 | 31,827 | 97.7 |
| その他 | 3,219 | 98.2 |
| 合計 | 156,182 | 100.0 |

- (注) 1. 当社は一般顧客を対象に、主に現金による店頭販売を行っているため、相手先別の販売実績は省略しております。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。
3. 商品グループの体系は内部管理に基づく区分であり、前年同期比については、前年同期実績値を当事業年度の区分に組み替えて表示しております。
4. 商品グループの主な内容は、次のとおりであります。

| 商品グループの名称 | 主な内容 | 商品グループの名称 | 主な内容 |
|-----------|---------------|-----------|----------------------------------|
| レディス | 婦人用の衣料 | 生鮮 | 野菜、鮮魚、精肉等の生鮮食品 |
| 服飾 | 靴、鞆、服飾雑貨 | デリカ | 弁当、寿司、惣菜、サラダ等 |
| キッズ | 子供用の衣料、玩具等 | 食品催事 | 季節催事 |
| インナー | 肌着 | ハードライン | 文具、時計、自転車、携帯電話等 |
| メンズ | 紳士用の衣料 | ホームファッション | 寝具、バス・トイレ用品、食器、手芸用品、家電、ガーデニング用品等 |
| 衣料品その他 | 上記以外の衣料品 | H & B C | 化粧品、医薬品、調剤、ペット用品、台所用品、日用雑貨、健康食品等 |
| グロサリー | 米、酒、調味料、嗜好食品等 | | |
| デイリー | 卵、乳製品、麺類、パン等 | その他 | 委託販売、学生服等 |

3【対処すべき課題】

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に当社が取り組むべき以下の「4つの挑戦」について具体的な施策を実施してまいります。

圧倒的な地域一番店・企業への挑戦

これまでの当社の業績向上の原動力となっている売場の活性化についてさらに進化させて取り組んでまいります。直営売場とテナント売場の活性化を一体となって計画的に進め、より効果的・効率的な活性化投資を追求していく一方で、お客さまがゆっくりお買い物をしていただけるような休憩場所の確保や安全対策に関する設備投資を積極的に実施してまいります。

また、カード利用顧客の拡大を進めてまいります。WAONという他社にない差別化の武器を最大限に活用すべく、会員の拡大を図るとともにWAONの利便性や優位性を高めて魅力あるカードに育てることで、カード利用率を高めてお客さまとイオンのつながりを一層深めてまいります。

さらに、お客さまの生活を充実させ、楽しい暮らしが実現できるようなトップバリュ商品をより多く提供し、お客さまに最大限ご満足いただけるような店づくりを目指してまいります。

新たな成長領域への挑戦

まいばすけっと事業では、大都市シフトとして一極集中化が進む札幌での小型スーパーの事業化を加速させてまいります。また、イオンが推進するデジタルシフトの取り組みと連動させて、ネット環境を整備し、イオンのオムニチャネル事業の実用化に向けて積極的に取り組んでまいります。また、シニアシフトでは特に食品やH&BC（ヘルス&ビューティケア）の分野において健康志向の視点を重視した新たな商品、売場の提案を行い、活性化店舗や新店等に積極的に取り入れてまいります。

信頼される企業経営への挑戦

当社は、基本の徹底を大切にするとともに、効率経営を推進し経営の安定化を図り、安全・安心を提供し続けて企業としての社会的責任を果たしてまいります。赤字店舗の黒字化と赤字部門の圧縮に継続して積極的に取り組むとともに、キャッシュフロー経営を徹底し、バランスのとれた財務戦略を推進いたします。また、リスク管理の強化と対策の徹底を図るべく、店舗監査の取り組みを強化してまいります。そして、真のリーディングカンパニーを目指し、地域に根差した店づくり、企業づくりを实践すべく、環境・社会貢献活動に取り組んでまいります。

革新的な企業風土づくりへの挑戦

以上のような課題に果敢に挑戦する企業集団となるべく、革新的な企業風土づくりに取り組んでまいります。そのためには、意欲ある従業員が活躍できる環境づくりを進めてまいります。なかでも社長直轄のもとダイバーシティ推進に取り組むことにより、女性の視点を取り入れ、常にお客さまに新しい価値を提供することを目指してまいります。さらに自ら考え行動できる環境づくり、チーム意識を醸成する環境づくりにも積極的に取り組み、現場力の底上げや人材の活性化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成27年2月28日）現在において、当社が判断したものであります。

(1) 同業他社との競争激化及び消費動向による影響について

当社は、一般消費者を対象とする店舗販売を主とする総合小売事業を営んでおり、個人消費の動向、天候不順により、また、営業基盤とする地域内における業態を超えた店舗間競争の状況により、当社の経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(2) 店舗の出店について

当社は、店舗の出店方法を土地または土地・建物を賃借する方式で出店した時に、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行なっております。

差入れした資金の保全対策として、抵当権または賃借権の設定を行なっておりますが、土地及び建物の所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係る賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部を放棄する可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社は、大規模小売店舗立地法や独占禁止法の他、食品の安全管理、環境・リサイクルなどに関する法令等の遵守につとめております。

これらに違反する事由が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する可能性があり、これらの法令等の規制は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の保護について

当社は、個人情報に関する取扱いについて社内管理体制の充実と教育を推進し、その徹底を図っておりますが、不測の事故または事件によって個人情報の流出が発生した場合には、損害賠償による費用の発生や信用の低下による収益の減少などで、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害などについて

当社は、各店舗における販売が主であり、自然災害・事故等により、店舗の営業継続に悪影響を及ぼす可能性があります。災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故防止の教育を行なっておりますが、大規模な自然災害や事故が発生した場合には、当社の営業活動に支障が生じ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、開示に影響を与える見積りに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行ない、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、第5「経理の状況」1「財務諸表等」(1)「財務諸表」「注記事項」「重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産は871億83百万円となり、前事業年度末に比べ3億93百万円増加いたしました。

内訳としましては、固定資産が24億62百万円減少したのに対し、流動資産が28億55百万円増加したためであります。

固定資産の減少は、前払年金費用が1億7百万円増加したのに対し、減損会計等により建物が6億74百万円、土地が2億17百万円、構築物が1億32百万円それぞれ減少したこと、長期債権が7億85百万円、差入保証金が7億39百万円減少したこと等が主な要因であります。

流動資産の増加は、未収入金が16億1百万円、1年以内回収予定の差入保証金が7億58百万円、現金及び預金が6億31百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の負債は568億62百万円となり、前事業年度末に比べ27億97百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が22億円増加したのに対し、固定負債が49億97百万円減少したためであります。

流動負債の増加は、1年以内返済予定の長期借入金が8億5百万円減少したのに対し、買掛金が12億34百万円、短期借入金が12億円、未払消費税等が7億93百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。

固定負債の減少は、長期借入金が48億66百万円減少したこと等が主な要因であります。

当事業年度末の純資産は303億21百万円となり、前事業年度末に比べ31億90百万円増加いたしました。

これは主に、当期純利益の計上等により利益剰余金が19億52百万円増加したこと、自己株式の消却等により自己株式が11億60百万円減少したこと等が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は1,561億82百万円となり、前事業年度と比べ22百万円増加いたしました。この増加の要因といたしましては、売場活性化や新規セールス等、お客さまへ新しい価値提案を行うことにより売上高の拡大を図ったのが主な要因であります。

経常利益は、77億65百万円となり、前事業年度と比べ4億92百万円減少いたしました。この減少の要因として、販売費及び一般管理費は51百万円減少しましたが、売上総利益率の悪化により売上総利益が3億54百万円減少したこと、さらに営業収入が1億8百万円減少したこと等が主な要因であります。

減損損失等の特別損失12億12百万円、税金費用24億10百万円を計上した結果、当期純利益は41億41百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1【業績等の概要】(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、29億60百万円であります。既存店舗の売場改装に伴う投資8億97百万円、既存店舗の修繕維持に伴う投資5億89百万円、新規出店に伴う投資4億89百万円、室蘭市の土地取得4億44百万円等が主な内訳であります。

2【主要な設備の状況】

平成27年2月28日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 | | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 従業員数 (人) |
|----------------------|-------|----------------------|-----------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 面積 (㎡) | 金額 (百万円) | | | |
| イオン釧路店 (北海道釧路町) | 店舗 | 3,161 | 67,531 | 2,723 | 142 | 6,026 | 42 |
| イオン千歳店 (北海道千歳市) | 店舗 | 599 | - | - | 149 | 749 | 40 |
| イオン旭川永山店 (北海道旭川市) | 店舗 | 1,864 | 15,238 | 638 | 66 | 2,569 | 21 |
| イオン余市店 (北海道余市町) | 店舗 | 541 | 17,574 | 176 | 57 | 775 | 15 |
| イオン旭川春光店 (北海道旭川市) | 店舗 | 553 | 22,414 | 899 | 45 | 1,498 | 15 |
| イオン紋別店 (北海道紋別市) | 店舗 | 487 | 19,627 | 573 | 41 | 1,103 | 25 |
| イオン厚岸店 (北海道厚岸町) | 店舗 | 0 | 7,373 | 80 | 5 | 86 | 7 |
| イオン帯広店 (北海道帯広市) | 店舗 | 3,164 | 32,768 | 4,248 | 103 | 7,516 | 39 |
| イオン札幌藻岩店 (札幌市南区) | 店舗 | 1,979 | 17,690 | 674 | 117 | 2,771 | 33 |
| イオン江別店 (北海道江別市) | 店舗 | 196 | - | - | 70 | 267 | 34 |
| イオン伊達店 (北海道伊達市) | 店舗 | 632 | - | - | 71 | 703 | 29 |
| イオン静内店 (北海道新ひだか町) | 店舗 | 718 | 23,458 | 582 | 51 | 1,353 | 22 |
| イオン小樽店 (北海道小樽市) | 店舗 | 83 | - | - | 84 | 167 | 26 |
| イオン北見店 (北海道北見市) | 店舗 | 1,257 | - | - | 125 | 1,383 | 43 |
| イオン根室店 (北海道根室市) | 店舗 | 66 | 7,137 | 39 | 18 | 124 | 10 |
| イオン室蘭店 (北海道室蘭市) | 店舗 | 658 | 12,763 | 597 | 64 | 1,320 | 24 |
| イオン登別店 (北海道登別市) | 店舗 | 986 | 38,451 | 1,053 | 70 | 2,110 | 26 |
| イオン岩見沢店 (北海道岩見沢市) | 店舗 | 1,733 | 29,747 | 1,034 | 61 | 2,829 | 26 |
| イオン名寄SC (北海道名寄市) | 店舗 | 1,839 | 71,807 | 179 | 65 | 2,084 | 20 |

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 | | その他 (百万円) | 合計 (百万円) | 従業員数 (人) |
|----------------------------|-------|----------------------|-----------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| | | | 面積 (㎡) | 金額 (百万円) | | | |
| スーパーセンター手稲山口店 (札幌市手稲区) | 店舗 | 166 | - | - | 34 | 201 | 9 |
| スーパーセンター石狩緑苑台店 (北海道石狩市) | 店舗 | 1,173 | - | - | 42 | 1,215 | 12 |
| スーパーセンター三笠店 (北海道三笠市) | 店舗 | 4 | - | - | 8 | 12 | 11 |
| イオンモール札幌発寒 (札幌市西区) | 店舗 | 650 | 2,915 | 310 | 199 | 1,161 | 56 |
| イオンモール苫小牧 (北海道苫小牧市) | 店舗 | 498 | - | - | 143 | 641 | 42 |
| イオンモール旭川西 (北海道旭川市) | 店舗 | 4,440 | - | - | 157 | 4,597 | 42 |
| イオンモール札幌苗穂 (札幌市東区) | 店舗 | 512 | - | - | 166 | 678 | 33 |
| イオン札幌桑園S C (札幌市中央区) | 店舗 | 502 | - | - | 197 | 699 | 41 |
| イオン札幌元町S C (札幌市東区) | 店舗 | 275 | - | - | 168 | 444 | 31 |
| イオンモール札幌平岡 (札幌市清田区) | 店舗 | 491 | - | - | 210 | 701 | 50 |
| イオンモール釧路昭和 (北海道釧路市) | 店舗 | 261 | - | - | 99 | 360 | 32 |
| イオン札幌西岡S C (札幌市豊平区) | 店舗 | 2,300 | 29,013 | 1,455 | 99 | 3,855 | 8 |
| 本社他 | 事務所等 | 646 | 45,455 | 635 | 292 | 1,574 | 321 |

(注) 1. 各資産の金額は帳簿価額であります。各資産の「その他」は工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。また、賃借している土地及び建物の年間賃借料は8,188百万円であります。

2. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 完了予定年月 |
|----------|--------|-------|-------------|---------------|------------|---------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | |
| イオン旭川駅前店 | 北海道旭川市 | 店舗設備 | 531 | 19 | 借入金 | 平成27年3月 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|--------|-------------|
| 普通株式 | 107,500,000 |
| A種種類株式 | 24,500,000 |
| 計 | 132,000,000 |

(注)平成27年5月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より普通株式が23,000,000株増加し130,500,000株、A種種類株式が23,000,000株減少し1,500,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成27年2月28日) | 提出日現在発行数 (株) (平成27年5月25日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|--------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 100,189,016 | 100,189,016 | 東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所 | 単元株式数100株 |
| A種種類株式 | 1,500,000 | 1,500,000 | 非上場 | 単元株式数100株 (注)2 |
| 計 | 101,689,016 | 101,689,016 | - | - |

(注)1.「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

期末配当

イ. 期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3)

イ.において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

ロ. 非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

ハ. 非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの残余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて残余財産の分配を行わない。

(3) 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

普通株式を対価とする取得請求権

イ. 本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の

割合（以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記 に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。）で普通株式を交付することを請求することができる。

ロ. A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に（3） に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

（4）議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

（5）上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

（6）会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

（7）議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

（2）【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成20年4月7日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 54 | 54 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 5,400 | 5,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年5月31日～ 平成35年5月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成21年4月6日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 84 | 84 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 8,400 | 8,400 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年5月31日～ 平成36年5月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成22年4月14日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 235 | 235 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 23,500 | 23,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年5月31日～ 平成37年5月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成23年4月14日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 225 | 225 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 22,500 | 22,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年5月31日～ 平成38年5月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成24年4月12日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 361 | 361 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 36,100 | 36,100 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年5月31日～ 平成39年5月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成25年4月9日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 625 | 625 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 62,500 | 62,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年5月31日～ 平成40年5月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成26年4月8日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|---|---------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 527 | 527 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 52,700 | 52,700 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成26年5月31日～ 平成41年5月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1 資本組入額 1(注) | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

平成27年4月9日取締役会決議

| | 事業年度末現在 (平成27年2月28日) | 提出日の前月末現在 (平成27年4月30日) |
|--|-------------------------|---|
| 新株予約権の数(個) | - | 612 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | - | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | - | 61,200 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | - | 1 |
| 新株予約権の行使期間 | - | 平成27年5月31日～ 平成42年5月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | - | 発行価格 1 資本組入額 1(注) |
| 新株予約権の行使の条件 | - | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | - | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - | - |

(注) 新株予約権の行使による株式の発行について、自己株式を充当する場合は、資本組入は行わないものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額 (百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|--------------------|-----------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|------------------|
| 平成26年2月24日 (注)1 | 18,000,000 | 75,689,016 | - | 6,100 | - | 13,354 |
| 平成26年2月25日 (注)2 | 6,000,000 | 69,689,016 | - | 6,100 | - | 13,354 |
| 平成26年3月31日 (注)3 | 2,000,000 | 67,689,016 | - | 6,100 | - | 13,354 |
| 平成26年8月26日 (注)1 | 51,000,000 | 118,689,016 | - | 6,100 | - | 13,354 |
| 平成26年8月26日 (注)2 | 17,000,000 | 101,689,016 | - | 6,100 | - | 13,354 |

(注)1. A種種類株式の普通株式への転換請求による増加であります。

2. 自己株式(A種種類株式)の消却による減少であります。

3. 自己株式(普通株式)の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成27年2月28日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|--------|--------------|------------|-------|------|--------|-----------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 24 | 21 | 202 | 51 | 29 | 19,189 | 19,516 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 26,001 | 4,846 | 910,562 | 4,441 | 36 | 55,954 | 1,001,840 | 5,016 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 2.60 | 0.48 | 90.89 | 0.44 | 0.00 | 5.59 | 100.00 | - |

(注)1. 自己株式752,828株は、「個人その他」に7,528単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載して
おります。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が47単元含まれております。

A種種類株式

平成27年2月28日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|------|--------------|------------|-------|----|-------|--------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | - | 1 | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | - | - | 15,000 | - | - | - | 15,000 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | - | - | 100.00 | - | - | - | 100.00 | - |

(7)【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|
| イオン(株) | 千葉県美浜区中瀬1丁目5-1 | 80,941 | 79.60 |
| イオンリテール(株) | 千葉県美浜区中瀬1丁目5-1 | 5,604 | 5.51 |
| 加藤産業(株) | 兵庫県西宮市松原町9-20 | 1,200 | 1.18 |
| イオン北海道従業員持株会 | 札幌市白石区本通21丁目南1番10号 | 922 | 0.91 |
| (株)北洋銀行 | 札幌市中央区大通西3丁目7 | 559 | 0.55 |
| 総合商研(株) | 札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号 | 421 | 0.41 |
| メリルリンチ日本証券(株) | 東京都中央区日本橋1丁目4番1号 | 414 | 0.41 |
| 北海道コカ・コーラボトリン グ(株) | 札幌市清田区清田1条1丁目2-1 | 380 | 0.37 |
| 東洋水産(株) | 東京都港区港南2丁目13-40 | 319 | 0.31 |
| モリリン(株) | 愛知県一宮市本町4丁目22番10号 | 300 | 0.30 |
| 計 | - | 91,062 | 89.55 |

(注) 1. 上記ほか、自己株式が752千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成27年2月28日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有議決権数 (個) | 総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%) |
|-----------------------|--------------------|---------------|---------------------------------|
| イオン(株) | 千葉県美浜区中瀬1丁目5-1 | 794,410 | 79.90 |
| イオンリテール(株) | 千葉県美浜区中瀬1丁目5-1 | 56,047 | 5.64 |
| 加藤産業(株) | 兵庫県西宮市松原町9-20 | 12,000 | 1.21 |
| イオン北海道従業員持株会 | 札幌市白石区本通21丁目南1番10号 | 9,222 | 0.93 |
| (株)北洋銀行 | 札幌市中央区大通西3丁目7 | 5,594 | 0.56 |
| 総合商研(株) | 札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号 | 4,218 | 0.42 |
| メリルリンチ日本証券(株) | 東京都中央区日本橋1丁目4番1号 | 4,140 | 0.42 |
| 北海道コカ・コーラボトリン グ(株) | 札幌市清田区清田1条1丁目2-1 | 3,800 | 0.38 |
| 東洋水産(株) | 東京都港区港南2丁目13-40 | 3,195 | 0.32 |
| モリリン(株) | 愛知県一宮市本町4丁目22番10号 | 3,000 | 0.30 |
| 計 | - | 895,626 | 90.07 |

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | A種種類株式 1,500,000 | - | 「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 752,800 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 99,431,200 | 994,312 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,016 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 101,689,016 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 994,312 | - |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| イオン北海道(株) | 札幌市白石区本通21丁目南1-10 | 752,800 | - | 752,800 | 0.74 |
| 計 | - | 752,800 | - | 752,800 | 0.74 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成19年5月30日の定時株主総会及び平成20年4月7日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年4月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 5名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 20,000株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月经過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成21年4月6日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年4月6日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 5名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 27,100株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月经過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成22年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成22年4月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 5名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 53,700株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年4月14日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成23年4月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 6名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 59,200株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成24年4月12日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成24年4月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 8名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 72,200株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成25年4月9日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成25年4月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 7名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 71,000株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年4月8日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成26年4月8日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 6名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 60,200株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

会社法に基づき、平成19年5月30日第29回定時株主総会終結の時以降の各期に在任する当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成27年4月9日の取締役会において決議されたものであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成27年4月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 6名(社外取締役を除く) |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数 | 61,200株(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 各新株予約権の発行日より1ヶ月経過した日から15年間 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要す。 ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡または担保にすることができない |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注) 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当社は、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数の調整をするものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|------------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 17,000,000 | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までのA種種類株式の取得請求権行使に伴う株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---|----------------|-----------------|--------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | A種種類株式 17,000,000 普通株式 2,000,000 | - 1,146 | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (ストック・オプションの権利行使による) | 普通株式 24,800 | 14 | - | - |
| 保有自己株式数 | 普通株式 752,828 | - | 普通株式 752,828 | - |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による譲渡及び単元未満株式の買取り及びA種種類株式の取得請求権行使に伴う株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、一株当たりの株式価値を高め、株主への継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通株式1株当たり10円（A種種類株式1株につき30円）としております。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまの期待にお応えしてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|---------------------|--------|-----------------|-----------------|
| 平成26年4月8日 取締役会決議 | 普通株式 | 484 | 10.0 |
| 平成26年4月8日 取締役会決議 | A種種類株式 | 555 | 30.0 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 | 第37期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年2月 | 平成24年2月 | 平成25年2月 | 平成26年2月 | 平成27年2月 |
| 最高(円) | 346 | 371 | 505 | 714 | 770 |
| 最低(円) | 261 | 250 | 340 | 458 | 554 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|---------|-----|
| 最高(円) | 770 | 730 | 688 | 720 | 724 | 704 |
| 最低(円) | 605 | 611 | 645 | 658 | 690 | 672 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|-----------------|-------|-------------|---|----|---------------|
| 代表取締役社長 | | 星野 三郎 | 昭和30年3月30日生 | 昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成14年2月 同社秋田事業部長 平成16年2月 同社北海道事業部長 平成18年9月 同社京葉事業部長 平成20年8月 イオンリテール(株)京葉事業部長 平成21年9月 同社中部カンパニー支社長 平成22年4月 同社執行役員 平成23年2月 同社商品担当 平成23年3月 同社常務執行役員 平成23年4月 同社取締役 平成24年3月 同社営業担当兼務 同社執行役員副社長 平成25年3月 同社経営企画・開発担当 同社専務執行役員 平成26年3月 当社顧問 平成26年5月 当社代表取締役社長(現任) | 1年 | 普通株式 2 |
| 取締役 | 常務執行役員 商品本部長 | 山田 重道 | 昭和28年9月3日生 | 昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年5月 同社衣料商品本部メンズ商品部長 平成19年9月 同社衣料商品本部商品開発部長 平成20年5月 イオントップバリュ(株)衣料商品企画開発部長 平成23年5月 同社取締役統括部長 平成24年3月 イオンリテール(株)執行役員衣料商品企画本部長 平成25年3月 当社執行役員商品本部長 平成25年5月 当社取締役(現任) 平成26年5月 当社常務執行役員商品本部長(現任) | 1年 | 普通株式 7 |
| 取締役 | 執行役員管理本部長 | 竹垣 吉彦 | 昭和33年3月12日生 | 昭和55年4月 (株)ダイエー入社 平成12年12月 (株)長崎屋入社 平成20年9月 当社入社 経営企画室長 平成21年3月 当社執行役員経営企画室長 平成22年9月 当社執行役員経営企画室長兼新規事業部長 平成23年3月 当社執行役員経営企画室長兼事業本部新規事業推進部長 平成23年5月 当社執行役員事業本部長兼新規事業推進部長 当社取締役(現任) 平成24年9月 当社執行役員営業本部長 平成25年9月 当社執行役員総合企画本部長 平成27年3月 当社執行役員管理本部長(現任) | 1年 | 普通株式 9 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------------|-------|--------------|--|----|---------------|
| 取締役 | 執行役員管理本部副本部長 | 清水 信昭 | 昭和28年2月19日生 | 昭和54年4月 (株)北海道ニチイ(現イオン北海道(株))入社 平成5年2月 当社恵庭店長 平成20年3月 当社執行役員営業管理本部総務部長 平成20年9月 当社執行役員営業管理本部長兼総務部長 平成21年3月 当社執行役員管理本部総務部長 平成21年5月 当社取締役(現任) 平成27年3月 当社執行役員管理本部副本部長(現任) | 1年 | 普通株式 3 |
| 取締役 | 執行役員営業本部長 | 橋本 優 | 昭和26年12月7日生 | 昭和53年8月 (株)北海道ニチイ(現イオン北海道(株))入社 平成2年6月 当社大谷地店長 平成8年1月 当社春光店長 平成12年2月 当社千歳店長 平成17年4月 当社江別店長 平成18年9月 当社営業本部営業企画部長 平成19年8月 当社執行役員営業本部第二事業部長 平成22年5月 当社取締役(現任) 平成23年3月 当社執行役員事業本部第一事業部長兼S u C事業部長 平成24年9月 当社執行役員営業本部第一事業部長兼S u C事業部長 平成25年9月 当社執行役員営業本部長(現任) | 1年 | 普通株式 2 |
| 取締役 | | 佐方 圭二 | 昭和37年10月30日生 | 昭和60年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成16年3月 イオンリテール株式会社伊賀上野店長 平成23年3月 同社長野事業部長 平成26年9月 同社北関東・新潟カンパニー総務部長 平成27年2月 同社G M S事業サポートチームリーダー(現任) 平成27年5月 当社取締役(現任) | 1年 | 普通株式 - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|-------------|---|------|---------------|
| 常勤監査役 | | 福元 英介 | 昭和29年9月17日生 | 昭和52年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成10年3月 同社MV経営管理部長 平成12年10月 マックスバリュ北海道(株)取締役営業統括部長兼営業企画部長 平成14年4月 同社取締役営業本部長 平成15年6月 同社常務取締役営業本部長 平成17年3月 同社常務常務取締役営業商品担当 平成17年6月 イオンスーパーセンター(株)管理統括部長 平成18年9月 イオン(株)保険事業統合PTリーダー 平成20年2月 イオン保険サービス(株)常務取締役管理本部長 平成21年5月 チェルト(株)取締役営業本部長 平成22年5月 イオン(株)SM事業戦略チーム 平成23年5月 マックスバリュ南東北(株)取締役管理本部長 平成27年5月 当社常勤監査役(現任) | (注)3 | 普通株式 |
| 監査役 | | 吉岡 征雄 | 昭和19年3月4日生 | 昭和42年4月 東京地方検察庁検事 平成3年4月 横浜地方検察庁総務部長 平成5年4月 東京高等検察庁検事 平成5年12月 広島地方検察庁次席検事 平成9年4月 旭川地方検察庁検事正 平成10年6月 最高検察庁検事 平成11年9月 宇都宮地方検察庁検事正 平成12年9月 広島地方検察庁検事正 平成13年8月 彩北法律事務所弁護士(現任) 平成23年5月 当社非常勤監査役(現任) | (注)3 | 普通株式 |
| 監査役 | | 福岡 真人 | 昭和29年12月5日生 | 昭和53年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成6年9月 同社経営管理部マネージャー 平成9年3月 同社グループ経営計画部マネージャー 平成14年2月 同社コントロール部次長 平成18年4月 同社MV経営企画部マネージャー 平成20年4月 (株)光洋取締役経営管理本部長(現任) 平成27年5月 当社非常勤監査役(現任) | (注)3 | 普通株式 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|----|------|--------------|---|------|---------------|
| 監査役 | | 宮崎 浩 | 昭和36年 8月19日生 | 昭和63年 4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成17年11月 イオンスーパーセンター(株)財務経理部長 平成19年 4月 同社財經コントロール部長 平成22年10月 イオン(株)GMS事業戦略チーム 平成23年 7月 同社経営管理部 平成23年10月 同社経営管理部マネージャー 平成24年10月 イオンリテール(株)コントロール部長 平成27年 2月 同社経営企画部長(現任) 平成27年 5月 当社非常勤監査役(現任) | (注)3 | 普通株式 - |
| 計 | | | | | | 普通株式 24 |

(注) 1. 佐方圭二は、社外取締役であります。

2. 吉岡征雄、福岡真人及び宮崎浩は、社外監査役であります。

3. 平成27年 5月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

4. 当社では、経営の重要事項の決定機能及び監督機能と業務執行機能を明確にし、コーポレートガバナンスの強化及び経営の効率化を推進するため、平成17年 3月 1日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は15名で構成され、うち 4名は取締役を兼務しており、取締役を兼務しない執行役員は次の11名で構成されております。

| | | |
|------|---------------------|-------|
| 執行役員 | 商品本部副本部長兼コーディネーター部長 | 笠島 和滋 |
| 執行役員 | 営業本部道央事業部長 | 山本 治 |
| 執行役員 | 営業本部道南事業部長 | 田中 史之 |
| 執行役員 | 営業本部道北事業部長 | 松川 陽一 |
| 執行役員 | 営業本部SC事業部長 | 水野 良三 |
| 執行役員 | まいばすけっと事業部長 | 熊谷 一弘 |
| 執行役員 | 管理本部広報・環境・社会貢献部長 | 大野 芳高 |
| 執行役員 | 管理本部財務経理部長 | 豊田 和宏 |
| 執行役員 | 営業本部営業企画部長 | 相馬 仁美 |
| 執行役員 | 商品本部食品商品部長 | 渡辺 昌弘 |
| 執行役員 | 経営管理統括部経営企画部長 | 辻野 裕一 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

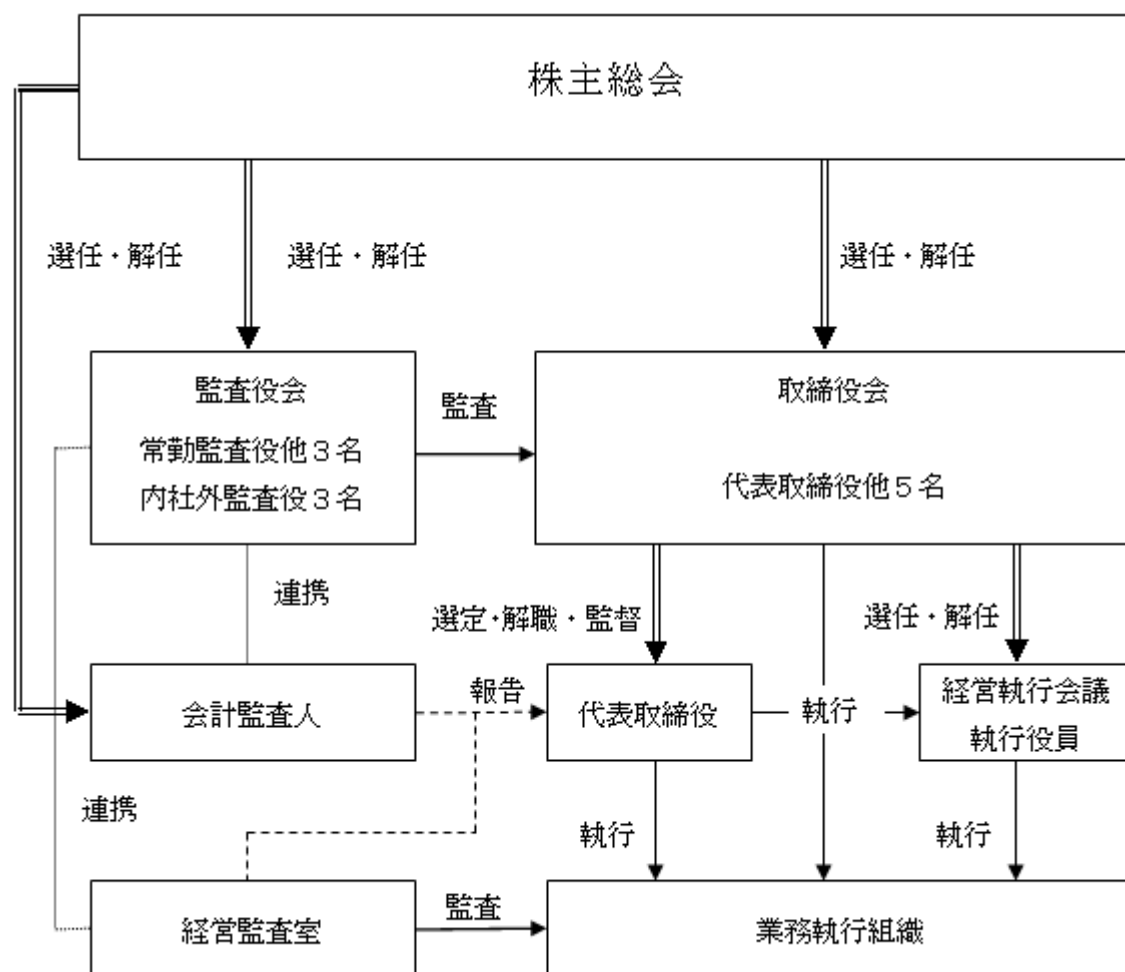
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制

- (1) 当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- (2) 当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営執行会議、開発会議、予算会議、各部門会議があります。
- (3) 取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役6名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- (4) 経営執行会議は、有価証券報告書提出日現在常勤の取締役5名、常勤の監査役1名及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社の執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎月1回開催しております。
- (5) 開発会議は店舗開発の審議、検討の場として必要の都度、予算会議は年度予算の審議、決定の場として次年度予算編成時、各部門会議は業務執行の月度の反省と情報共有の場として原則毎月1回開催しております。
- (6) 監査役4名(内3名は社外監査役)は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や経営監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- (7) 監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名(内3名は社外監査役)で構成され、公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。
- (8) 会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましては、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、経営監査室に内部統制推進グループを設置しております。
- (9) 当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



2. 内部統制システムの基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

職務の執行にあたっては、平成15年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、法令あるいは定款の違反を未然に防止する。

「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長としてコンプライアンス経営の監視、統制を確保する。

取締役及び使用人が他の取締役などの法令及び定款の違反行為を発見した場合は、ただちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、法令遵守の観点から、これに反する行為などを早期に発見し是正するため、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会並びに経営執行会議の決定に関する記録については、取締役会規則などに則り、作成、保存及び管理を行う。

職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）その他の情報につき、これに関する資料と共に該当する文書管理規程に基づいて、適切に保存し管理する。

個人情報保護については、グループ規程及び個人情報管理規程に基づき対応し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の所管する以下のリスクについて、人命の安全と事業の継続を確保するための環境と体制を整備する。

- a. 地震、洪水、火災、事故などの災害により重大な損失を被るリスク。
- b. 取締役及び使用人の不適切な業務の執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク。
- c. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク。

当社は災害、環境、コンプライアンス等に係る経営リスクについては、コンプライアンス委員会及び担当部署において規則・業務手順書の制定・マニュアルの作成・配布及び研修などを実施することにより全従業員に徹底する。

全社的なリスクは総務部が統括し、各部署が所管するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を把握し取締役会及びコンプライアンス委員会などにおいて定期的に報告し、分析、対策を実施する。社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力から不当要求事実などの発生時には、警察当局・弁護士などとの緊密な連携により、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含め以下のように対応する。

- a. 不法不当な要求行為に対しては断固としてこれを拒否する。
- b. 株主権の行使に関し、財産上の利益を供与しない。
- c. 法令と企業倫理を守り、社会的責任を全うする。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、会社規程に従い、各部門の会議、予算会議、開発会議、及び経営執行会議の審議を経て取締役会において決定する。

取締役会及び経営執行会議での決定に基づく業務執行は、代表取締役の下、取締役及び使用人が迅速に遂行し、あわせて内部牽制機能の確立を図るため組織規程を定め、それぞれの職務権限や職務責任を明確にし、適切な業務執行と能率の向上を図る。

会社方針に基づいて現場である店舗が適正に運営されているか、内部監査部門が定期的に監査し取締役及び使用人並びに各部署の長に報告する。必要がある場合は、担当する取締役及び使用人並びに各部署の長は是正処理を講ずる。

(5) 次に掲げる体制その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に担当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。

八. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。

二. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制。

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向並びに対応の検討及び業務効率化に資する対処事例の水平展開などを進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

当社としては、親会社の内部監査部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況などに係る報告などを適宜受け取り、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

親会社及び子会社、関係会社との賃貸借契約やプライベート商品の売買取引などの利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役業務を補助する使用人は特に設けない。

監査役は、監査計画及び監査予算の策定、並びに監査役会議事録作成などの業務を自ら実施することにより監査業務の独立性の確保を図る。

監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、業務内容、期間などを決めて、適切な使用人を確保するように取締役または取締役会に対して要請するものとする。

監査役補助業務にあたる者は、その間は業務執行者から独立し監査役の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、監査役は補助使用人の権限、属する組織、指揮命令権、人事異動及び人事評価などに対する監査役の事前の同意権を明確にするものとする。

(8) 監査役の第一号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

(9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制。

ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対し報告する。

- a. 当社の業務、財務に重大な影響及び損害を及ぼすおそれがある事実。
- b. 当社の取締役及び使用人が法令または定款に違反する行為で重大なもの。
- c. 内部通報制度にもたらされた通報の内容。
- d. 会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの。

経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況などは、取締役会などで定期的に報告する体制をとっている。

- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を定期的に監査役に報告する。

内部通報窓口への通報内容が監査役職務の執行に必要な範囲に係る場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役へ通知する。

- (11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、速やかに関係部門により、当該費用または債務を処理する。

- (12) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の重要課題について、それぞれ定期的に意見の交換を行うものとする。

前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

監査役は内部監査部門などと連携体制が実効的に構築され、かつ運用されるよう取締役または取締役会に対して体制の整備を要請するものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部統制監査部署として社長直轄の下、経営監査室（専任7名）を設置しております。経営監査室は代表取締役社長の指示の下、関係法規あるいは社内ルールなどの遵守状況、業務執行の実態の確認によりその適正性、妥当性を監査しております。また、リスクマネジメント体制、コンプライアンス状況についても幅広く検証し監査先部署への指摘あるいは改善指示などを行い、内部統制機能の強化に努めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名と非常勤監査役3名で構成され、非常勤監査役3名は社外監査役であります。監査役は平成23年7月に改定した監査役監査基準及び平成23年9月に改定した監査役会規則に則り会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視점에助言を行うとともに、取締役会・経営執行会議などに出席し積極的に意見を提言しております。また、経営監査室が実施している各部署への実地監査については、監査役も連携して監査の立会いを実施し、随時に監査結果の報告を受け、現場における業務監査・会計監査などその適正性、信頼性、実効性の確保に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役を1名選任しております。社外取締役は兄弟会社であるイオン九州株式会社の代表取締役を経験しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもっており、業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、社外監査役とは視点の異なる観点から経営監視の実効性を高めております。また、当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であります。1名は当社の兄弟会社でありますマックスバリュ北海道株式会社の監査役を兼務しております。同社は、当社の兄弟会社であり、当社は同社より店舗賃借等の取引があり、個人と当社との間で特別な利害関係はありません。また、前述の1名は元検察官としての豊富な経験を持ち、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

また社外役員は経営監査室との相互連携により、経営監視を強化しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる役員の員数(名) |
|-------------------|-------------|-----------------|-----------|----|-------|---------------|
| | | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 130 | 70 | 32 | 27 | - | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 11 | 11 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 6 | 6 | - | - | - | 2 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月30日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成13年5月24日開催の第23回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成26年5月23日開催の第36回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名に対する平成26年3月から退任時までの支給額が含まれております。
4. スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。
5. 百万円単位の記載金額を切捨て表示しております。(2)提出会社の役員ごとの報酬等の総額等報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(4) 役員の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬などの額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄
貸借対照表計上額の合計額 505百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 保有目的 |
|---------------------|---------|---------------|--------------|
| 株式会社北洋銀行 | 664,500 | 254 | 取引関係等の円滑化のため |
| 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ | 324,000 | 61 | 取引関係等の円滑化のため |
| 大正製薬ホールディングス株式会社 | 300 | 2 | 取引関係等の円滑化のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) | 保有目的 |
|---------------------|---------|---------------|--------------|
| 株式会社北洋銀行 | 664,500 | 310 | 取引関係等の円滑化のため |
| 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ | 324,000 | 91 | 取引関係等の円滑化のため |
| 大正製薬ホールディングス株式会社 | 300 | 2 | 取引関係等の円滑化のため |

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、市川育義氏及び香川順氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(1) 剰余金の配当などの決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を図るため、市場取引などにより自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議事項

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款で定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

A種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 38 | - | 37 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、業務内容及び監査計画等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計基準等の内容を適切に把握するために会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,675 | 3,307 |
| 受取手形 | 9 | 12 |
| 売掛金 | 464 | 573 |
| 商品 | 12,649 | 12,773 |
| 貯蔵品 | 144 | 145 |
| 前払費用 | 457 | 466 |
| 繰延税金資産 | 733 | 767 |
| 未収入金 | 2,646 | 4,248 |
| 1年内回収予定の差入保証金 | 505 | 1,264 |
| その他 | 29 | 32 |
| 貸倒引当金 | 14 | 432 |
| 流動資産合計 | 20,302 | 23,157 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 63,616 | 64,942 |
| 減価償却累計額 | 31,498 | 33,498 |
| 建物(純額) | 32,117 | 31,443 |
| 構築物 | 4,361 | 4,385 |
| 減価償却累計額 | 3,222 | 3,379 |
| 構築物(純額) | 1,138 | 1,006 |
| 工具、器具及び備品 | 10,503 | 10,915 |
| 減価償却累計額 | 7,187 | 7,684 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 3,316 | 3,231 |
| 土地 | 16,121 | 15,904 |
| 建設仮勘定 | 14 | 27 |
| 有形固定資産合計 | 52,710 | 51,613 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 649 | 574 |
| 借家権 | 136 | 128 |
| 施設利用権 | 56 | 43 |
| ソフトウェア | 40 | 28 |
| その他 | 326 | 283 |
| 無形固定資産合計 | 1,209 | 1,058 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 418 | 505 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 長期貸付金 | 1 | 1 |
| 長期前払費用 | 28 | 21 |
| 前払年金費用 | 263 | 371 |
| 繰延税金資産 | 1,976 | 1,826 |
| 長期債権 | 6,921 | 6,135 |
| 差入保証金 | 10,767 | 10,027 |
| その他 | 170 | 172 |
| 貸倒引当金 | 7,979 | 7,708 |
| 投資その他の資産合計 | 12,569 | 11,353 |
| 固定資産合計 | 66,488 | 64,025 |
| 資産合計 | 86,790 | 87,183 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,289 | 1,227 |
| 電子記録債務 | 1,493 | 1,499 |
| 買掛金 | 12,924 | 14,159 |
| 短期借入金 | 4,600 | 5,800 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 5,671 | 4,866 |
| 未払金 | 2,839 | 2,718 |
| 未払消費税等 | 364 | 1,158 |
| 未払費用 | 1,275 | 1,230 |
| 未払法人税等 | 1,823 | 1,335 |
| 前受金 | 52 | 33 |
| 預り金 | 5,333 | 5,942 |
| 賞与引当金 | 417 | 424 |
| 役員業績報酬引当金 | 54 | 49 |
| 設備関係支払手形 | 1,359 | 1,252 |
| その他 | 43 | 43 |
| 流動負債合計 | 39,542 | 41,742 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 10,194 | 5,327 |
| 長期預り保証金 | 9,253 | 9,062 |
| 長期末払金 | - | 41 |
| 資産除去債務 | 669 | 687 |
| 固定負債合計 | 20,117 | 15,119 |
| 負債合計 | 59,660 | 56,862 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 6,100 | 6,100 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 13,354 | 13,354 |
| 資本剰余金合計 | 13,354 | 13,354 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却積立金 | 15 | 11 |
| 固定資産圧縮積立金 | 130 | 129 |
| 繰越利益剰余金 | 9,072 | 11,030 |
| 利益剰余金合計 | 9,218 | 11,170 |
| 自己株式 | 1,591 | 431 |
| 株主資本合計 | 27,081 | 30,194 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16 | 39 |
| 評価・換算差額等合計 | 16 | 39 |
| 新株予約権 | 65 | 87 |
| 純資産合計 | 27,130 | 30,321 |
| 負債純資産合計 | 86,790 | 87,183 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 156,159 | 156,182 |
| 売上原価 | | |
| 商品期首たな卸高 | 12,058 | 12,649 |
| 当期商品仕入高 | 114,578 | 114,499 |
| 合計 | 126,637 | 127,148 |
| 他勘定振替高 | 190 | 1101 |
| 商品期末たな卸高 | 12,649 | 12,773 |
| 商品売上原価 | 113,897 | 114,274 |
| 売上総利益 | 42,261 | 41,907 |
| 営業収入 | | |
| 不動産賃貸収入 | 14,444 | 14,420 |
| その他の営業収入 | 2,035 | 1,951 |
| 営業収入合計 | 16,479 | 16,371 |
| 営業総利益 | 58,741 | 58,279 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 2,977 | 3,036 |
| 販売手数料 | 1,249 | 1,322 |
| 荷造運搬費 | 1,067 | 1,049 |
| 従業員給料及び賞与 | 16,747 | 16,988 |
| 賞与引当金繰入額 | 417 | 424 |
| 役員業績報酬引当金繰入額 | 54 | 49 |
| 法定福利及び厚生費 | 1,872 | 1,946 |
| 退職給付費用 | 281 | 245 |
| 修繕維持費 | 4,890 | 4,544 |
| 水道光熱費 | 2,885 | 3,008 |
| 賃借料 | 8,608 | 8,530 |
| 減価償却費 | 3,089 | 3,012 |
| その他 | 6,109 | 6,039 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 50,250 | 50,198 |
| 営業利益 | 8,491 | 8,080 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 41 | 31 |
| 受取配当金 | 7 | 8 |
| テナント退店解約金 | 47 | 29 |
| 受取保険金 | 97 | 27 |
| 違約金収入 | 100 | 141 |
| 雑収入 | 45 | 25 |
| 営業外収益合計 | 339 | 263 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 430 | 343 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 145 |
| 店舗事故損失 | 109 | 14 |
| 雑損失 | 33 | 75 |
| 営業外費用合計 | 573 | 578 |
| 経常利益 | 8,257 | 7,765 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 67 | - |
| 受取保険金 | 41 | - |
| 特別利益合計 | 108 | - |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 2,162 | 2,121 |
| 固定資産除却損 | 2 | 0 |
| 特別損失合計 | 1,632 | 1,212 |
| 税引前当期純利益 | 6,733 | 6,552 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,939 | 2,325 |
| 法人税等調整額 | 1,241 | 85 |
| 法人税等合計 | 1,697 | 2,410 |
| 当期純利益 | 5,036 | 4,141 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------|-------|--------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|-------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余 金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | | | 特別償却 積立金 | 固定資産 圧縮積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 6,100 | 13,354 | 13,354 | 22 | 130 | 4,759 | 4,913 | 1,604 | 22,764 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | 7 | | 7 | - | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 0 | 0 | - | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 727 | 727 | | 727 | |
| 当期純利益 | | | | | | 5,036 | 5,036 | | 5,036 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | 4 | 4 | 13 | 8 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 7 | 0 | 4,312 | 4,304 | 13 | 4,317 | |
| 当期末残高 | 6,100 | 13,354 | 13,354 | 15 | 130 | 9,072 | 9,218 | 1,591 | 27,081 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 30 | 30 | 42 | 22,776 |
| 当期変動額 | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | 727 |
| 当期純利益 | | | | 5,036 |
| 自己株式の処分 | | | | 8 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 13 | 13 | 22 | 36 |
| 当期変動額合計 | 13 | 13 | 22 | 4,353 |
| 当期末残高 | 16 | 16 | 65 | 27,130 |

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|---------------------|-------|--------|-------------|-------------|-------------------|-------------|-------------|-------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余 金合計 | その他利益剰余金 | | | 利益剰余 金合計 | | | |
| | | | | 特別償却 積立金 | 固定資産 圧縮積立 金 | 繰越利益 剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 6,100 | 13,354 | 13,354 | 15 | 130 | 9,072 | 9,218 | 1,591 | 27,081 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | 4 | | 4 | - | | - | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 0 | 0 | - | | - | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,039 | 1,039 | | 1,039 | |
| 当期純利益 | | | | | | 4,141 | 4,141 | | 4,141 | |
| 自己株式の処分 | | | | | | 1,149 | 1,149 | 1,160 | 10 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 4 | 0 | 1,957 | 1,952 | 1,160 | 3,112 | |
| 当期末残高 | 6,100 | 13,354 | 13,354 | 11 | 129 | 11,030 | 11,170 | 431 | 30,194 | |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|--------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 16 | 16 | 65 | 27,130 |
| 当期変動額 | | | | |
| 特別償却積立金の取崩 | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | 1,039 |
| 当期純利益 | | | | 4,141 |
| 自己株式の処分 | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 55 | 55 | 21 | 77 |
| 当期変動額合計 | 55 | 55 | 21 | 3,190 |
| 当期末残高 | 39 | 39 | 87 | 30,321 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 6,733 | 6,552 |
| 減価償却費 | 3,089 | 3,012 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 67 | - |
| 減損損失 | 1,629 | 1,211 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 8 | 147 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 0 | 7 |
| 役員業績報酬引当金の増減額（は減少） | 1 | 4 |
| 災害損失引当金の増減額（は減少） | 39 | - |
| 受取利息及び受取配当金 | 49 | 40 |
| 支払利息 | 430 | 343 |
| 固定資産除却損 | 2 | 0 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 26 | 111 |
| 未収入金の増減額（は増加） | 1,589 | 1,602 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 583 | 124 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 441 | 1,179 |
| 預り金の増減額（は減少） | 2,458 | 609 |
| その他 | 99 | 754 |
| 小計 | 15,754 | 11,934 |
| 利息及び配当金の受取額 | 54 | 45 |
| 利息の支払額 | 456 | 370 |
| 法人税等の支払額 | 3,547 | 2,806 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,805 | 8,802 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 3,416 | 2,927 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 21 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 46 | 5 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 82 | - |
| 差入保証金の差入による支出 | 21 | 56 |
| 差入保証金の回収による収入 | 544 | 519 |
| 預り保証金の受入による収入 | 327 | 318 |
| 預り保証金の返還による支出 | 353 | 509 |
| その他 | - | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,861 | 2,662 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 3,600 | 1,200 |
| 長期借入れによる収入 | 2,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 6,489 | 5,671 |
| 配当金の支払額 | 727 | 1,037 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,816 | 5,509 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 126 | 631 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,549 | 2,675 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,675 | 1 3,307 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

構築物 10～20年

器具備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額371百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少リスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）

1. 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産用」の「その他」に含めておりました「1年以内回収予定の差入保証金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた534百万円は、「1年以内回収予定の差入保証金」505百万円、「その他」29百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

「長期債権」は、財務諸表等規則第32条第1項第10号にいう「破産更生債権等」であります。

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|-------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費他 | 90百万円 | 101百万円 |

2. 減損損失

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 | 件数 | 金額 (百万円) |
|-------------|----|-------------|----|-------------|
| 北海道 札幌市他 | 店舗 | 土地及び 建物等 | 4 | 1,629 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり今後使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

| | |
|-----------|----------|
| 建物 | 1,099百万円 |
| 構築物 | 83 |
| 工具、器具及び備品 | 168 |
| 土地 | 236 |
| その他 | 42 |
| 計 | 1,629 |

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.10%で割り引いて算定しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 | 件数 | 金額 (百万円) |
|-------|------|---------|----|-------------|
| 道北地区他 | 店舗等 | 土地及び建物等 | 11 | 1,157 |
| 道南地区 | 遊休資産 | 土地 | 1 | 54 |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、市場価格の著しく下落している資産グループ及び遊休状態にあり今後使用目的が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 289百万円 |
| 構築物 | 4 |
| 工具、器具及び備品 | 103 |
| 土地 | 813 |
| その他 | 0 |
| 計 | 1,211 |

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.70%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 33,189,016 | 18,000,000 | - | 51,189,016 |
| A種種類株式(注)2 | 24,500,000 | - | 6,000,000 | 18,500,000 |
| 合計 | 57,689,016 | 18,000,000 | 6,000,000 | 69,689,016 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)3 | 2,800,428 | - | 22,800 | 2,777,628 |
| A種種類株式(注)1・2 | - | 6,000,000 | 6,000,000 | - |
| 合計 | 2,800,428 | 6,000,000 | 6,022,800 | 2,777,628 |

(注)1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加18,000,000株及び自己株式のA種種類株式の株式数の増加6,000,000株は、A種種類株式の普通株式への転換請求による増加であります。

2. 発行済株式のA種種類株式の株式数の減少及び自己株式のA種種類株式の株式数の減少6,000,000株は、自己株式の消却に伴う減少であります。

3. 自己株式の普通株式の株式数の減少22,800株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当事業年度末残高(百万円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|---------------|
| | | | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 65 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 65 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成25年4月9日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 212 | 7 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月29日 |
| 平成25年4月9日取締役会 | A種種類株式 | 利益剰余金 | 514 | 21 | 平成25年2月28日 | 平成25年5月29日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------|--------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年4月8日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 484 | 10 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月26日 |
| 平成26年4月8日取締役会 | A種種類株式 | 利益剰余金 | 555 | 30 | 平成26年2月28日 | 平成26年5月26日 |

当事業年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注)1 | 51,189,016 | 51,000,000 | 2,000,000 | 100,189,016 |
| A種種類株式(注)2 | 18,500,000 | - | 17,000,000 | 1,500,000 |
| 合計 | 69,689,016 | 51,000,000 | 19,000,000 | 101,689,016 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）3 | 2,777,628 | - | 2,024,800 | 752,828 |
| A種種類株式（注）1・2 | - | 17,000,000 | 17,000,000 | - |
| 合計 | 2,777,628 | 17,000,000 | 19,024,800 | 752,828 |

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の株式数の増加51,000,000株及び自己株式のA種種類株式の株式数の増加17,000,000株は、A種種類株式の普通株式への転換請求による増加であります。
2. 発行済株式のA種種類株式の株式数の減少及び自己株式のA種種類株式の株式数の減少17,000,000株は、自己株式の消却に伴う減少であります。
3. 発行済株式の普通株式の株式数の減少及び自己株式の普通株式の株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却に伴う減少であります。
4. 自己株式の普通株式の株式数の減少24,800株は、ストック・オプションの権利行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当事業年度末残高（百万円） |
|------|---------------------|------------------|--------------------|---------|---------|--------|---------------|
| | | | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 | |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 87 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 87 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|--------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成26年 4月 8日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 484 | 10 | 平成26年 2月28日 | 平成26年 5月26日 |
| 平成26年 4月 8日 取締役会 | A種種類株式 | 利益剰余金 | 555 | 30 | 平成26年 2月28日 | 平成26年 5月26日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|--------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 平成27年 4月 9日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 994 | 10 | 平成27年 2月28日 | 平成27年 5月25日 |
| 平成27年 4月 9日 取締役会 | A種種類株式 | 利益剰余金 | 45 | 30 | 平成27年 2月28日 | 平成27年 5月25日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,675百万円 | 3,307百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,675 | 3,307 |

2. 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

イオン株式会社からの転換請求に基づくA種種類株式の転換につきましては、「関連当事者情報」をご参照ください。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

イオン株式会社からの転換請求に基づくA種種類株式の転換につきましては、「関連当事者情報」をご参照ください。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 1年内 | 206 | 203 |
| 1年超 | 1,268 | 1,064 |
| 合計 | 1,474 | 1,268 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、ゼネラル・マーチャンダイズ・ストア（GMS）を核とした総合小売事業を主力事業としております。事業を行うための資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、資金調達の金利変動リスクを回避する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブの利用にあたっては、取引金融機関を信用度の高い相手先に限定し、かつ取引契約締結額も相手先の信用状況を常時把握することでこれを管理していることから、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当執行役員または担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2. 参照）

前事業年度（平成26年2月28日）

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------|--------|-----|
| (1)現金及び預金 | 2,675 | 2,675 | - |
| (2)受取手形 | 9 | 9 | - |
| (3)売掛金 | 464 | 464 | - |
| (4)未収入金 | 2,646 | 2,646 | - |
| (5)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 318 | 318 | - |
| (6)長期債権 | 6,921 | | |
| 貸倒引当金 | 5,165 | | |
| | 1,755 | 1,755 | - |
| (7)差入保証金（1年内期限到来分を含む） | 11,273 | | |
| 貸倒引当金 | 2,654 | | |
| | 8,618 | 8,460 | 157 |
| 資産計 | 16,489 | 16,331 | 157 |
| (1)支払手形 | 1,289 | 1,289 | - |
| (2)電子記録債務 | 1,493 | 1,493 | - |
| (3)買掛金 | 12,924 | 12,924 | - |
| (4)短期借入金 | 4,600 | 4,600 | - |
| (5)未払金 | 2,839 | 2,839 | - |
| (6)未払法人税等 | 1,823 | 1,823 | - |
| (7)預り金 | 5,333 | 5,333 | - |
| (8)設備関係支払手形 | 1,359 | 1,359 | - |
| (9)長期借入金（1年内返済予定分を含む） | 15,865 | 15,983 | 117 |
| (10)長期預り保証金（1年内返済予定分を含む） | 9,295 | 9,255 | 39 |
| 負債計 | 56,825 | 56,903 | 78 |

当事業年度（平成27年2月28日）

（単位：百万円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------|----------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 3,307 | 3,307 | - |
| (2)受取手形 | 12 | 12 | - |
| (3)売掛金 | 573 | 573 | - |
| (4)未収入金 | 4,248 | 4,248 | - |
| (5)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 405 | 405 | - |
| (6)長期債権 | 6,135 | | |
| 貸倒引当金 | 4,835 | | |
| | 1,300 | 1,300 | - |
| (7)差入保証金（1年内期限到来分を含む） | 11,291 | | |
| 貸倒引当金 | 3,129 | | |
| | 8,162 | 8,072 | 90 |
| 資産計 | 18,010 | 17,919 | 90 |
| (1)支払手形 | 1,227 | 1,227 | - |
| (2)電子記録債務 | 1,499 | 1,499 | - |
| (3)買掛金 | 14,159 | 14,159 | - |
| (4)短期借入金 | 5,800 | 5,800 | - |
| (5)未払金 | 2,718 | 2,718 | - |
| (6)未払法人税等 | 1,335 | 1,335 | - |
| (7)預り金 | 5,942 | 5,942 | - |
| (8)設備関係支払手形 | 1,252 | 1,252 | - |
| (9)長期借入金（1年内返済予定分を含む） | 10,194 | 10,259 | 65 |
| (10)長期預り保証金（1年内返済予定分を含む） | 9,104 | 9,092 | 12 |
| 負債計 | 53,235 | 53,288 | 52 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(6)長期債権

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)預り金、並びに(8)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 100 | 100 |

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 2,675 | - | - | - |
| 受取手形 | 9 | - | - | - |
| 売掛金 | 464 | - | - | - |
| 未収入金 | 2,646 | - | - | - |
| 差入保証金()1 | 493 | 1,333 | 2 | - |
| 合計 | 6,290 | 1,333 | 2 | - |

() 1. 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,444百万円については、償還予定額には含めておりません。

2. 長期債権6,921百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,307 | - | - | - |
| 受取手形 | 12 | - | - | - |
| 売掛金 | 573 | - | - | - |
| 未収入金 | 4,248 | - | - | - |
| 差入保証金()1 | 837 | 842 | - | - |
| 合計 | 8,979 | 842 | - | - |

() 1. 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの9,612百万円については、償還予定額には含めておりません。

2. 長期債権6,135百万円については、償還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

(注4) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,600 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 5,671 | 4,866 | 2,752 | 1,612 | 812 | 150 |
| 合計 | 10,271 | 4,866 | 2,752 | 1,612 | 812 | 150 |

当事業年度(平成27年2月28日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,800 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 4,866 | 2,752 | 1,612 | 812 | 100 | 50 |
| 合計 | 10,666 | 2,752 | 1,612 | 812 | 100 | 50 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年2月28日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|---------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 64 | 43 | 20 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 64 | 43 | 20 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 254 | 300 | 45 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 254 | 300 | 45 |
| | 合計 | 318 | 344 | 25 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年2月28日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|---------|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 405 | 344 | 60 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 405 | 344 | 60 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | - | - | - |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| | 合計 | 405 | 344 | 60 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 82 | 67 | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 82 | 67 | - |

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成26年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年2月28日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(平成26年2月28日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 5,555 | 3,160 | (注)1 |

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成27年2月28日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 3,160 | 1,360 | (注)1 |

(注)1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度(一部前払い退職金を含む)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|---------------------------|-------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 2,152 |
| (2) 年金資産(百万円) | 2,379 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円) | 226 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 37 |
| (5) 前払年金費用(3)+(4)(百万円) | 263 |

(注) 確定拠出年金制度への資産移換額は1,061百万円であり、8年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額92百万円は、未払金に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------------------------|-----|
| (1) 勤務費用(百万円) | 117 |
| (2) 利息費用(百万円) | 24 |
| (3) 期待運用収益(減算)(百万円) | 55 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 66 |
| (5) その他(百万円)(注) | 128 |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円) | 281 |

(注) 「その他」は、確定拠出年金の掛金の支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
1.2%

(3) 期待運用収益率
3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
1年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理して
おります。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
9年(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した
額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理してあります。)

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,152 百万円 |
| 勤務費用 | 118 |
| 利息費用 | 25 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 11 |
| 退職給付の支払額 | 34 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,274 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 2,379 百万円 |
| 期待運用収益 | 71 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 354 |
| 事業主からの拠出額 | 221 |
| 退職給付の支払額 | 34 |
| 年金資産の期末残高 | 2,992 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,274 百万円 |
| 年金資産 | 2,992 |
| 未積立退職給付債務 | 718 |
| 未認識数理計算上の差異 | 346 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 371 |
| 退職給付引当金（ は前払年金費用） | 371 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 371 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 118 百万円 |
| 利息費用 | 25 |
| 期待運用収益 | 71 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 41 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 114 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|-----|------|
| 債券 | 34 % |
| 株式 | 62 |
| その他 | 4 |
| 合計 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.2%

長期期待運用収益率 3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、78百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 36 | 32 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成20年 ストック・ オプション | 平成21年 ストック・ オプション | 平成22年 ストック・ オプション | 平成23年 ストック・ オプション | 平成24年 ストック・ オプション | 平成25年 ストック・ オプション |
|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 付与対象者の区分 及び人数 | 当社取締役 5名 | 当社取締役 5名 | 当社取締役 5名 | 当社取締役 6名 | 当社取締役 8名 | 当社取締役 7名 |
| 株式の種類別のス tock・オプション の数(注) | 普通株式 20,000株 | 普通株式 27,100株 | 普通株式 53,700株 | 普通株式 59,200株 | 普通株式 72,200株 | 普通株式 71,000株 |
| 付与日 | 平成20年 4月30日 | 平成21年 4月30日 | 平成22年 4月30日 | 平成23年 4月30日 | 平成24年 4月30日 | 平成25年 4月30日 |
| 権利確定条件 | | | | | | |
| 対象勤務期間 | | | | | | |
| 権利行使期間 | 自 平成20年 5月31日 至 平成35年 5月30日 | 自 平成21年 5月31日 至 平成36年 5月30日 | 自 平成22年 5月31日 至 平成37年 5月30日 | 自 平成23年 5月31日 至 平成38年 5月30日 | 自 平成24年 5月31日 至 平成39年 5月30日 | 自 平成25年 5月31日 至 平成40年 5月30日 |

| | 平成26年 ストック・ オプション |
|---------------------------------|--------------------------------------|
| 付与対象者の区分 及び人数 | 当社取締役 6名 |
| 株式の種類別のス tock・オプション の数(注) | 普通株式 60,200株 |
| 付与日 | 平成26年 4月30日 |
| 権利確定条件 | |
| 対象勤務期間 | |
| 権利行使期間 | 自 平成26年 5月31日 至 平成41年 5月30日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

| | 平成20年 ストック・ オプション | 平成21年 ストック・ オプション | 平成22年 ストック・ オプション | 平成23年 ストック・ オプション | 平成24年 ストック・ オプション | 平成25年 ストック・ オプション |
|----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利確定前(株) | | | | | | |
| 前事業年度末 | - | - | - | - | - | - |
| 付与 | - | - | - | - | - | - |
| 失効 | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | | | | |
| 前事業年度末 | 5,400 | 8,400 | 23,500 | 22,500 | 53,400 | 62,500 |
| 権利確定 | - | - | - | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - | - | 17,300 | - |
| 失効 | - | - | - | - | - | - |
| 未行使残 | 5,400 | 8,400 | 23,500 | 22,500 | 36,100 | 62,500 |

| | 平成26年 ストック・ オプション |
|----------|-------------------------|
| 権利確定前(株) | |
| 前事業年度末 | - |
| 付与 | 60,200 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | 60,200 |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後(株) | |
| 前事業年度末 | - |
| 権利確定 | 60,200 |
| 権利行使 | 7,500 |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 52,700 |

単価情報

| | 平成20年 ストック・ オプション | 平成21年 ストック・ オプション | 平成22年 ストック・ オプション | 平成23年 ストック・ オプション | 平成24年 ストック・ オプション | 平成25年 ストック・ オプション |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利行使価 格 (円) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 行使時平均株 価 (円) | - | - | - | - | 704 | - |
| 付与日における公 正な評価単 価 (円) | 325 | 292 | 283 | 329 | 366 | 443 |

| | 平成26年 ストック・ オプション |
|----------------------------|-------------------------|
| 権利行使価 格 (円) | 1 |
| 行使時平均株 価 (円) | 604 |
| 付与日における公 正な評価単 価 (円) | 534 |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

| | 平成26年ストック・オプション |
|------------|-----------------|
| 株価変動性(注)1 | 29.37% |
| 予想残存期間(注)2 | 7.5 年 |
| 予想配当(注)3 | 1.65% |
| 無リスク利率(注)4 | 0.38% |

- (注)1. 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しています。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しています。
3. 配当実績に基づき算定しています。
4. 予想残存期間と同期間に対応する国債の利回りに基づき算定しています。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 157百万円 | 150百万円 |
| 未払事業税等 | 211 | 169 |
| その他 | 364 | 446 |
| 繰延税金資産合計 | 733 | 767 |
| 繰延税金資産の純額 | 733 | 767 |

(2) 固定資産

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 2,828百万円 | 2,247百万円 |
| 減価償却超過額 | 426 | 393 |
| 減損損失 | 2,212 | 2,487 |
| 土地評価損 | 562 | 562 |
| 借地権償却 | 470 | 497 |
| 資産除去債務 | 237 | 243 |
| その他 | 25 | 31 |
| 繰延税金資産小計 | 6,763 | 6,462 |
| 評価性引当額 | 4,558 | 4,362 |
| 繰延税金資産合計 | 2,204 | 2,100 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 93 | 131 |
| 固定資産圧縮積立金 | 71 | 70 |
| その他 | 63 | 71 |
| 繰延税金負債合計 | 228 | 273 |
| 繰延税金資産純額 | 1,976 | 1,826 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年2月28日) | 当事業年度 (平成27年2月28日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.7% | 37.7% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 1.4 | 1.5 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.4 |
| 評価性引当額の増減 | 14.8 | 3.0 |
| 税率変更による影響 | - | 0.9 |
| その他 | 0.5 | 0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.2 | 36.8 |

3．法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は、37.7%から35.4%に変動いたします。なお、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率の変更はありません。

なお、これによる影響は軽微であります。

4．決算日後の法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第九号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年度法律第二号）が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度より法人税率及び事業税率が引き下げられることとなりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.4%から32.8%に変動し、平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、32.8%から32.0%に変動いたします。なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産及び繰延税金負債の再計算差額は159百万円であり、法人税等調整額（借方）が159百万円増加します。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は1.465%~2.116%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 649百万円 | 669百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 6 | 3 |
| 時の経過による調整額 | 13 | 13 |
| 期末残高 | 669 | 687 |

(賃貸等不動産関係)

当社では、北海道内主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,195百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は343百万円(特別損失に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,324百万円(賃貸収益は営業収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は206百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|----------|--|--|
| 貸借対照表計上額 | 期首残高 | 9,399 |
| | 期中増減額 | 233 |
| | 期末残高 | 9,166 |
| 期末時価 | 39,787 | 39,718 |

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)及び当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------|--------|-------------------|-----------|-----------------------------|-----------|-----------|---------------|----|---------------|
| 親会社 | イオン㈱ | 千葉市美浜区 | 220,007 | 純粹持株会社 | (被所有) 直接 58.8 間接 11.6 | 役員の兼任 | A種種類株式の転換 | - | - | - |

(注) 当社は、平成26年2月24日付でイオン株式会社からの転換請求に基づき、同社が保有するA種種類株式の一部(6,000,000株)を取得し、普通株式(18,000,000株)を交付いたしました。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|--------|--------|-------------------|-----------|----------------------------|-----------|-----------|---------------|----|---------------|
| 親会社 | イオン㈱ | 千葉市美浜区 | 220,007 | 純粹持株会社 | (被所有) 直接 79.9 間接 5.7 | 役員の兼任 | A種種類株式の転換 | - | - | - |

(注) 当社は、平成26年8月26日付でイオン株式会社からの転換請求に基づき、同社が保有するA種種類株式の一部(17,000,000株)を取得し、普通株式(51,000,000株)を交付いたしました。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|--|---------|-------------------|--------------|-----------------------|---------------|--------------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | イオンリテール(株) | 千葉市美浜区 | 48,970 | 総合小売業 | (被所有) 直接 11.6 | 商品の購入及び店舗等の賃借 | 商品の仕入 | 5,355 | 買掛金 | 862 |
| | | | | | | | 建物等の賃借支払利息 | 5,669 116 | 前払賃借料 差入保証金 未払賃借料 | 110 1,862 177 |
| | イオンクレジットサービス(株) (吸収分割承継会社)(注3) | 東京都千代田区 | 500 | 金融サービス業 | - | クレジット債権の譲渡等 | クレジット債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 | 78,233 | 未収入金 | 528 |
| | | | | | | | 電子マネーチャージ代金等決済取引 | 55,007 | 預り金 | 2,525 |
| | イオンフィナンシャルサービス(株)(旧社名:イオンクレジットサービス(株))(注3) | 東京都千代田区 | 28,511 | 金融サービス業 | - | クレジット債権の譲渡等 | クレジット債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 | 7,432 | - | - |
| | | | | | | | 電子マネーチャージ代金等決済取引 | 4,934 | - | - |
| | イオントップバリュ(株)(旧社名:アイク(株))(注4) | 千葉市美浜区 | 572 | 商品開発 | - | 商品の購入 | 商品の仕入 | 5,421 | 買掛金 | 1,374 |
| | イオントップバリュ(株)(合併消滅会社)(注5) | 千葉市美浜区 | 342 | 商品開発 | - | 商品の購入 | 商品の仕入 | 4,984 | 買掛金 | 1,343 |
| イオン商品調達(株) | 千葉市美浜区 | 122 | 商品調達 | - | 商品の購入 | 商品の仕入 | 6,431 | 買掛金 | 806 | |
| イオンディライト(株) | 大阪市中央区 | 3,238 | サービス事業 | (被所有) 直接 0.1 | 当社施設のメンテナンス | 固定資産の購入 | 1,303 | 未払金 設備関係支払手形 | 256 768 | |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。

店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。

クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。

固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

3. 平成25年4月1日に、イオンクレジットサービス株式会社は、イオンフィナンシャルサービス株式会社に社名を変更し、イオンクレジットサービス株式会社(吸収分割承継会社)に対して、吸収分割により事業を移転しております。

4. 平成25年9月1日に、アイク株式会社(合併存続会社)は、イオントップバリュ株式会社(合併消滅会社)との合併によって、社名をイオントップバリュ株式会社に変更しております。そのため、上記のイオントップバリュ株式会社との取引金額は、平成25年8月31日まではアイク株式会社との取引金額を、平成25年9月1日以降は合併後のイオントップバリュ株式会社との取引金額を合算して表示しております。

5. 平成25年9月1日に、イオントップバリュ株式会社(合併消滅会社)は、アイク株式会社に吸収合併され消滅しております。したがって、資本金額及び期末残高は平成25年8月31日時点、取引金額は平成25年3月1日から平成25年8月31日までの金額を記載しております。

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-------------|-----------------|---------|-------------------|-----------|-----------------------|---------------|--|-----------------------|--------------------------------|----------------------------|
| 同一の親会社を持つ会社 | イオンリテール(株) | 千葉県美浜区 | 48,970 | 総合小売業 | (被所有) 直接 5.6 | 商品の購入及び店舗等の賃借 | 商品の仕入 建物等の賃借支払利息 | 5,505 5,632 116 | 買掛金 前払賃借料 差入保証金 未払賃借料 | 827 113 1,844 133 |
| | イオンクレジットサービス(株) | 東京都千代田区 | 500 | 金融サービス業 | - | クレジット債権の譲渡等 | クレジット債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 電子マネーチャージ代金等決済取引 | 92,439 66,500 | 未収入金 預り金 | 1,840 19 |
| | イオントップバリュ(株) | 千葉県美浜区 | 572 | 商品開発 | - | 商品の購入 | 商品の仕入 | 10,705 | 買掛金 | 1,490 |
| | イオン商品調達(株) | 千葉県美浜区 | 122 | 商品調達 | - | 商品の購入 | 商品の仕入 | 6,664 | 買掛金 | 843 |
| | イオンディライト(株) | 大阪市中央区 | 3,238 | サービス事業 | (被所有) 直接 0.0 | 当社施設のメンテナンス | 固定資産の購入 | 1,122 | 未払金 設備関係支払手形 | 212 771 |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。

店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。

クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。

固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 260円 46銭 | 290円 89銭 |
| 普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額 | 781円 39銭 | 872円 67銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 48円 47銭 | 39円 85銭 |
| 普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益金額 | 145円 41銭 | 119円 56銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 48円 39銭 | 39円 77銭 |
| 普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 145円 17銭 | 119円 31銭 |

- (注) 1. 普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり当期純利益金額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり当期純利益金額」を記載しております。また、同様に、普通株式とA種種類株式について、各々別に、「1株当たり純資産額」と「普通株式以外の株式に係る1株当たり純資産額」を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) | 当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 5,036 | 4,141 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) (うちA種種類株主) | 3,550 (3,550) | 1,170 (1,170) |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,485 | 2,971 |
| 期中平均株式数(千株) | 30,651 | 74,545 |
| A種種類株式の期中平均株式数(千株) | 24,417 | 9,790 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | 169 | 219 |
| (うち新株予約権) | (169) | (219) |
| A種種類株式に係る当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| A種種類株式増加数(千株) | - | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|------------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 63,616 | 1,624 | 299 (289) | 64,942 | 33,498 | 2,002 | 31,443 |
| 構築物 | 4,361 | 45 | 20 (4) | 4,385 | 3,379 | 167 | 1,006 |
| 工具、器具及び備品 | 10,503 | 685 | 273 (103) | 10,915 | 7,684 | 653 | 3,231 |
| 土地 | 16,121 | 596 | 813 (813) | 15,904 | - | - | 15,904 |
| 建設仮勘定 | 14 | 17 | 4 | 27 | - | - | 27 |
| 有形固定資産計 | 94,618 | 2,970 | 1,412 (1,211) | 96,176 | 44,562 | 2,824 | 51,613 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 1,913 | 1 | - (-) | 1,914 | 1,340 | 75 | 574 |
| 借家権 | 273 | 0 | 0 (0) | 274 | 146 | 9 | 128 |
| 施設利用権 | 302 | - | 1 (-) | 300 | 257 | 13 | 43 |
| ソフトウェア | 123 | 3 | 46 (-) | 80 | 52 | 15 | 28 |
| その他 | 556 | - | 0 (-) | 556 | 272 | 42 | 283 |
| 無形固定資産計 | 3,170 | 5 | 48 (0) | 3,126 | 2,068 | 155 | 1,058 |
| 長期前払費用 | 28 | - | 7 | 21 | - | - | 21 |

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。
増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

| | | |
|--------------------------|-------------|--------|
| 建物 | イオン千歳店 | 194百万円 |
| | イオン釧路店 | 173百万円 |
| | イオンモール札幌平岡 | 142百万円 |
| | イオンモール札幌苗穂 | 140百万円 |
| | 旧東苗穂店 | 112百万円 |
| 工具、器具及び備品 | イオン札幌元町SC | 94百万円 |
| | イオンモール札幌苗穂 | 41百万円 |
| | イオンモール札幌発寒 | 40百万円 |
| | イオンモール苫小牧 | 38百万円 |
| | イオンモール札幌平岡 | 31百万円 |
| 減少額のうち主なものは、以下のとおりであります。 | | |
| 建物 | スーパーセンター三笠店 | 157百万円 |
| 土地 | イオン旭川春光店 | 758百万円 |

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 4,600 | 5,800 | 0.5 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 5,671 | 4,866 | 1.5 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | - | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 10,194 | 5,327 | 1.5 | 平成28年～平成32年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | - | - | - |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 20,465 | 15,994 | - | - |

(注) 1. 平均利率は、期中平均利率を使用して算定しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,752 | 1,612 | 812 | 100 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(注) | 7,994 | 8,141 | 1 | 7,993 | 8,141 |
| 賞与引当金 | 417 | 424 | 417 | - | 424 |
| 役員業績報酬引当金 | 54 | 49 | 54 | - | 49 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

| 内訳 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 現金 | 867 |
| 預金 | |
| (普通預金) | 2,439 |
| (別段預金) | 0 |
| 合計 | 3,307 |

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 株式会社 ライフ | 11 |
| 株式会社 サンリオ | 0 |
| 合計 | 12 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 平成27年3月 | 4 |
| 4月 | 2 |
| 5月 | 1 |
| 6月 | 3 |
| 合計 | 12 |

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| ソフトバンクモバイル 株式会社 | 132 |
| 株式会社 ティーガイア | 88 |
| 株式会社 富士通パーソナルズ | 55 |
| 株式会社 ニッセンレンエスコート | 37 |
| 北海道国民健康保険団体連合会 | 36 |
| その他 | 223 |
| 合計 | 573 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|--|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$ |
| 464 | 34,427 | 34,317 | 573 | 98.4 | 6 |

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

| 商品グループ | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| レディス | 890 |
| 服飾 | 949 |
| キッズ | 1,705 |
| インナー | 910 |
| メンズ | 1,177 |
| 衣料品その他 | 0 |
| 衣料計 | 5,634 |
| グロサリー | 1,414 |
| デイリー | 195 |
| 生鮮 | 161 |
| デリカ | 23 |
| 食品催事 | 0 |
| 食品計 | 1,795 |
| ハードライン | 1,247 |
| ホームファッション | 1,889 |
| H & B C | 2,154 |
| 住居・余暇計 | 5,291 |
| その他 | 51 |
| 合計 | 12,773 |

ホ 貯蔵品

| 品名 | 金額(百万円) |
|--------------|---------|
| ジェーシービーギフト券 | 73 |
| 包装資材及び切手・印紙他 | 71 |
| 合計 | 145 |

ヘ 長期債権

| 品名 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 株式会社 小樽ベイシティ開発 | 6,135 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 6,135 |

ト 差入保証金

| 区分 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 敷金 | 7,399 |
| 建設協力金 | 2,624 |
| 営業差入保証金 | 3 |
| 合計 | 10,027 |

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-------------|---------|
| ジェスネット 株式会社 | 282 |
| 株式会社 ハピネット | 172 |
| ジャベル 株式会社 | 112 |
| タキヒョー 株式会社 | 72 |
| 株式会社 松井 | 67 |
| その他 | 520 |
| 合計 | 1,227 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 平成27年3月 | 695 |
| 4月 | 491 |
| 5月 | 39 |
| 合計 | 1,227 |

ロ 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| イオントップバリュ 株式会社 | 1,490 |
| イオン商品調達 株式会社 | 843 |
| イオンリテール 株式会社 | 827 |
| 株式会社 三菱食品 | 565 |
| 株式会社 P a l t a c | 370 |
| その他 | 10,061 |
| 合計 | 14,159 |

ハ 預り金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| 株式会社 キャメル珈琲 | 165 |
| フジパンストアー 株式会社 | 117 |
| 株式会社 未来屋書店 | 108 |
| 株式会社 もりもと | 106 |
| 株式会社 玉光堂 | 103 |
| その他 | 5,342 |
| 合計 | 5,942 |

二 設備関係支払手形
(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| イオンディライト 株式会社 | 771 |
| ジーク 株式会社株式会社 | 117 |
| 株式会社 船場 | 93 |
| 福島工業 株式会社 | 92 |
| 株式会社 スペース | 37 |
| その他 | 139 |
| 合計 | 1,252 |

(ロ) 期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 平成27年3月 | 263 |
| 4月 | 231 |
| 5月 | 296 |
| 6月 | 206 |
| 7月 | 131 |
| 8月 | 63 |
| 9月以降 | 60 |
| 合計 | 1,252 |

ホ 長期預り保証金

| 区分 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| テナント預り保証金 | 106 |
| テナント預り敷金 | 8,810 |
| その他 | 145 |
| 合計 | 9,062 |

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|----------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 40,007 | 77,804 | 114,558 | 156,182 |
| 税引前四半期(当期)純利益金額(百万円) | 2,226 | 3,258 | 5,094 | 6,552 |
| 四半期(当期)純利益金額(百万円) | 1,316 | 1,865 | 2,981 | 4,141 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 12.67 | 17.95 | 28.69 | 39.85 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 12.67 | 5.28 | 10.74 | 11.16 |

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 3月1日から2月末日まで | | | | | | | | |
|---|---|-------|------|-------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|-----------|-------------------------|
| 定時株主総会 | 5月中 | | | | | | | | |
| 基準日 | 2月末日 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 8月31日、2月末日 | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p> | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | <p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.aeon-hokkaido.jp/finance_03.html</p> | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>毎年2月末日の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株主を対象</p> <p>「株主優待券の贈呈」 年1回100株以上保有の株主に、株主優待券を贈呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株 ~ 999株</td> <td>100円券 × 25枚 = 2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 ~ 1,999株</td> <td>100円券 × 50枚 = 5,000円分</td> </tr> <tr> <td>2,000株 以上</td> <td>100円券 × 100枚 = 10,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「イオンラウンジのご利用」 500株以上保有している個人の株主に、全国のイオングループが開設している「イオンラウンジ」をご利用いただける利用カード発行</p> | 保有株式数 | 優待内容 | 100株 ~ 999株 | 100円券 × 25枚 = 2,500円分 | 1,000株 ~ 1,999株 | 100円券 × 50枚 = 5,000円分 | 2,000株 以上 | 100円券 × 100枚 = 10,000円分 |
| 保有株式数 | 優待内容 | | | | | | | | |
| 100株 ~ 999株 | 100円券 × 25枚 = 2,500円分 | | | | | | | | |
| 1,000株 ~ 1,999株 | 100円券 × 50枚 = 5,000円分 | | | | | | | | |
| 2,000株 以上 | 100円券 × 100枚 = 10,000円分 | | | | | | | | |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月26日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月26日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月15日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月15日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月14日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

平成26年5月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月22日

イオン北海道株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン北海道株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イオン北海道株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。